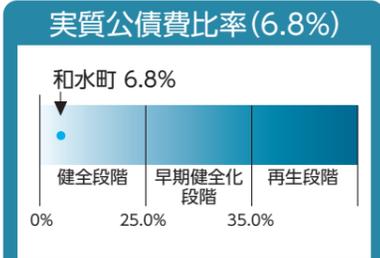
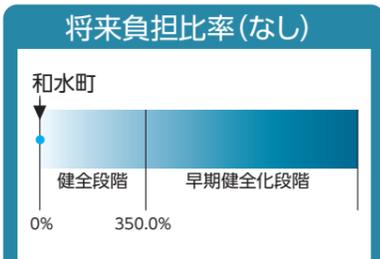


# 健全化判断比率

健全化判断比率で示された4指標。指標の数値によって、まず早期健全化団体になり自主努力による改善、だめなら財政健全化団体として国が関与する2段階の仕組みになっています。



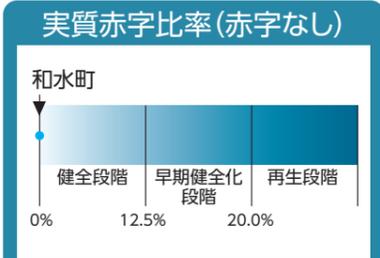
借金の返済負担の重さを示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となります。借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間で削減したり先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。和水平町は前年度の8.3%から1.5%回復の6.8%となり、健全に推移しています。



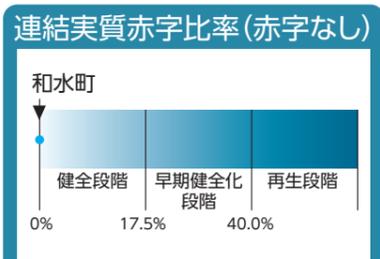
すべての会計と一部事務組合等、第三セクターを含めて、将来負担しなければならぬ額を示した比率です。地方公共団体の負債(借金の残高)の状況や将来の収支の見通しを明らかにするため、新たに導入されました。この比率が高ければ、標準財政規模に比べて将来負担が大きいということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(町税、地方交付税など)

平成24年度決算から見る和水平町の財政状況は、健全であるといえます。しかし、少子高齢化の進展による扶助費の増加や国・県の厳しい財政状況の中で、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。こうしたことから、長期的な財政運営を視野に入れ、歳入においては、町税等の収納率向上や受益者負担の適正化を図ること、歳出においてはスクラップ・アンド・ビルド(見直しと再編)による事務事業の見直し、優先順位を付けた投資事業の選定を行い、これまで以上に堅実な財政運営を行ってまいります。町民の皆様には財政事情の公表等を通じてお伝えしていきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



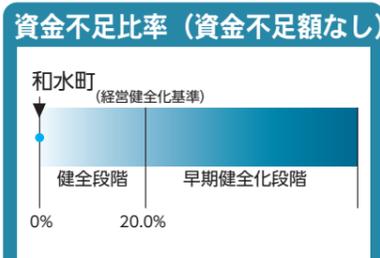
一般会計を対象とした指標です。一般会計の収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字になる場合、赤字額の標準財政規模(※1)に対する割合を表したのが、実質赤字比率です。和水平町では平成24年度一般会計等決算の実質収支額は6億9,478万円の黒字となるため、比率は算定されません。



すべての会計(和水平町の場合、一般会計と9の特別会計(春富財産区特別会計を除く))を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字の要素を合算して財政状況を判断します。各会計決算の実質収支額の合計が赤字になる場合、比率が算定されます。和水平町では、全会計の実質収支額の合計は17億6,844万円の黒字となるため、比率は算定されません。

### 資金不足比率(資金不足額なし)

公営企業会計5事業の資金不足額(赤字)の比率です。



公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全化に向けて別途に比率が算定されます。和水平町では5の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立、公布されました。この法律は和水平町を始めとした地方公共団体の財政状況を4つの指標によりあらわし、その健全度を測ることで、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

# 財政健全化法

和水平町	普通会計	一般会計	実質赤字率	将来負担比率	
		国民健康保険事業会計	連結実質赤字比率		
	介護保険事業会計				
	後期高齢者医療事業会計				
	特別養護老人ホーム事業会計				
	公営事業会計	病院事業会計			資金不足比率(各会計毎に算定)
		住宅用地造成事業会計			
		簡易水道事業会計			
		下水道事業会計			
		特定地域生活排水処理事業会計			
公営企業会計	法適用	資金不足比率			
	法非適用				
一部事務組合・広域連合など			将来負担比率		
第三セクターなど					

### 住宅用地造成事業会計

宅地分譲の会計。久井原住宅団地は完売。グリーンビレッジ平野を造成、H21.8月販売開始。

歳入額684万円  
歳出額448万円  
差引額236万円

### 特別養護老人ホーム事業会計

特養さくすい荘運営経費。入所定員110名。デイサービス利用者年間延べ4,830人。ショートステイ利用者年間延べ1,867人。

歳入額5億3,096万円  
歳出額4億5,579万円  
差引額7,517万円

### 介護保険事業会計

要介護認定者は851人。保険給付は43,350件、14億9,277万円でした。

歳入額15億9,288万円  
歳出額14億9,177万円  
差引額1億111万円

### 国民健康保険事業会計

加入世帯は、1,838世帯、被保険者数は3,464人でした。

歳入額17億5,481万円  
歳出額16億4,286万円  
差引額1億1,195万円

### 後期高齢者医療事業会計

被保険者数は2,568人(75歳以上の方、一定の障害認定をお持ちの65歳以上74歳未満の方)。

歳入額1億5,644万円  
歳出額1億4,556万円  
差引額1,088万円

### 春富財産区特別会計

春富区の山林の財産を管理している会計。

歳入額174万円  
歳出額13万円  
差引額161万円

### 特定地域生活排水処理事業会計

合併浄化槽の管理運営。H24年度は、29基設置。町内の全整備基数は443基。

歳入額1億350万円  
歳出額7,775万円  
差引額2,575万円

### 下水道事業会計

下水道1施設を管理運営。総加入戸数は364戸、加入人口は965人。

歳入額1億1,631万円  
歳出額1億280万円  
差引額1,351万円

### 簡易水道事業会計

簡易水道3地区を管理運営。1,426人に給水しました。

歳入額5,676万円  
歳出額3,732万円  
差引額1,944万円

### 病院事業会計(収益的収支)

病床数98床で入院は年間延べ22,911人。外来は年間延べ26,200人。健診受診者年間延べ2,224人。

歳入額8億7,333万円  
歳出額10億6,112万円  
差引額△1億8,779万円

### 病院事業会計(資本的収支)

歳入額1億0,359万円  
歳出額1億3,665万円  
差引額△3,306万円



自治体でも法律で収益が認められている企業会計です。和水平町立病院事業会計のみ該当します。

# 町の家計簿

平成24年度一般会計決算額を1ヵ月の家計簿に例えると…(月収30万円と仮定)

内訳	金額	構成比
給料(住民税、固定資産税などの町税)	32,646円	12.1%
親からの仕送り(地方交付税、国県支出金)	184,290円	67.8%
その他の収入(分担金、使用料、諸収入など)	10,283円	2.8%
借入金(町債)	54,378円	11.1%
前月からの繰越し(繰越金)	18,403円	6.2%
<b>収入合計</b>	<b>300,000円</b>	<b>100.0%</b>

内訳	金額	構成比
食費等(人件費)	43,092円	14.4%
光熱水費、通信費(物件費)	23,697円	8.5%
家の新築や車の修理(投資的経費、維持補修費)	57,486円	10.1%
介護・医療費(扶助費)	28,658円	6.4%
家族への仕送り(繰出金、補助費等)	65,540円	27.6%
保険など(積立金)	25,444円	17.4%
ローンの返済(公債費)	28,244円	10.5%
翌月への繰越し(繰越金)	27,839円	5.1%
<b>支出合計</b>	<b>300,000円</b>	<b>100.0%</b>

収入の3分の2を親からの仕送りにたよっており、給料はわずか12.1%といった状況です。支出では食費や光熱水費は減少し、家族への仕送りや保険などが増加しました。

貯金残高…235万円 借入金残高…312万円